



研究ノート (Research Note)

行動的 QOL に基づく支援とはどのような実践か

高山 仁志・中 鹿 直 樹

(立命館大学人間科学研究科・立命館大学総合心理学部)

What kind of practice is the support based on behavioral QOL

TAKAYAMA Hitoshi and NAKASHIKA Naoki

(Graduate School of Human Science, Ritsumeikan University,
College of Comprehensive Psychology, Ritsumeikan University)

"Behavioral QOL" (Mochizuki, 2001) is the practicing concept that the quality of life of personal is measure by the number of the choices of the behavior maintained by positive reinforcement. This paper describes what is important in the practice of behavioral QOL. Important point in practicing introducing behavioral QOL is that, 1) ensuring opportunities for individual behavior to be maintained with positive reinforcement, 2) increasing choices of the behavior. The key to increasing behavioral choices is for the supporters to arrange the environment to keep presenting and establishing behavioral choices that are maintained by positive reinforcement to the individuals. Practice of introducing behavioral QOL means "to adapt the environment to individuals rather than adapting individuals to the environment". Behavioral QOL is such a strategy to create such a context at the site of support and to increase the quality of life while the parties and supporters receive mutual positive reinforcement.

行動的 QOL (望月, 2001) は, 個人の生活の質を正の強化で維持される行動の選択肢の数によって評価する概念である。本稿では, 行動的 QOL を基にした実践をするために重要な事項について検討する。行動的 QOL を基にした実践で重要なのは, 1) 個人の行動が正の強化で維持される機会を保障すること, 2) 行動の選択肢の拡大を目指すことである。行動の選択肢を拡大するための要点は, 支援者が環境をアレンジして, 個人に対して正の強化で維持される行動の選択肢を提示し続け, 成立させることである。行動的 QOL を基にした実践は, 個人を環境に適応させることなく環境を個人に適応させることを目指している。行動的 QOL の肝は, 環境の個人への適応に重きを置くような文脈を支援者に作り出し, 対象者と支援者の双方が正の強化を受けることができる環境を用意することである。

Key Words : Behavioral QOL, Quality of Life, Human services, Positive reinforcement,
Applied Behavior Analysis

キーワード : 行動的 QOL, クオリティー・オブ・ライフ, 対人援助, 正の強化, 応用行動分析

1. はじめに

QOL の測定と向上

対人援助・支援の目標に、支援の対象者のクオリティ・オブ・ライフ（生活の質：以下、QOL とする）の向上が挙げられよう。QOL は、医療、福祉、経済、そして動物福祉にいたるまで、様々な領域で様々な立場から見解が示されている概念であり、多様な学問的背景を持つ。こうした QOL の評価には、個人の状態の評価とともに、地域や国の状態の評価から、政策の策定に用いられることを前提としている GWBI（Gallup-Healthways Global Well-Being Index）や、健康と関連する QOL である WHOQOL などがあるが、人間の QOL は多面的で複雑であり、その評価や QOL を高める条件について、明確に示されているとは言い難い（村山, 2017）。つまり QOL の向上は、支援者のミッションとして掲げられてはいるものの、具体的にどのような実践を行えばよいのかが実は曖昧になっているといえる。

望月（2001）は、従来の QOL の評価が「生活環境側の物理的社会的設定」と「個人の主観的な満足度」という二元的な図式となっていると指摘した。前者については「個人の好み」が無視されてしまう可能性があり、後者については当該の環境との関係とは独立に、満足度を表明する言語行動が形成される可能性があるとして指摘している。たとえば、福祉施設の利用者に対して、本やテレビ、レクリエーションのための卓球台などの物理的な設定を環境側に配置したとしても、実際にそれらが利用されなければ意味はない。ところが、生活環境側の設定を重視する QOL 向上のための方略は、個人の好みの考慮が難しく、実際には利用されることが少ないものが設置される可能性がある。また、利用者がそうした事態に対して、何らかの不満を表明することは社会的に良いとはいえないと考える利用者もいるであろう。何らかの不満を持っていたとしても、そうした状況とは関係なく、独立した言語行動が社会的な関係性によって成立する可能性がある（望月, 2001; 村上・望月, 2007）。そのため、QOL とは関係なく「静かに」「笑顔で」施設を利用し続ける可能性があり、それを見た施設管理者に「この利用者はこの環境に

満足している」という誤解が生じる可能性がある。

こうした事態を回避しつつ、対象者の QOL 向上を目指すためには、「環境と個人」という二元的な図式ではなく、環境と個人双方を包括的に含んだ尺度が必要となる。そこで、望月（2001）は QOL の評価と向上について、行動分析学的見地から「行動的 QOL」を提案している。行動的 QOL とは、「正の強化で維持される行動の選択肢の数」を数えることで QOL を定量的に評価し、その選択肢の拡大によって QOL 向上を目標とする指針である。望月（2001）は、行動的 QOL という概念を用いるメリットのひとつとして、支援の対象者本人に行動の選択を委ね、個人的側面に注目しながら定量的・客観的な評価が可能になることをあげている。すなわち、環境と個人の相互作用にあらわれる「行動」（出口, 1987; 望月, 1988）を指標とすることにより、社会モデルの立場から指標を定量化し、客観性を持たせながら上記の問題を解消し、個人の QOL の向上が可能となるのである。

QOL の向上を換言すれば、「（対象者にとって）より幸福な状態になる」といえよう。Skinner（1979 佐藤訳 1990）は、幸福について「正の強化子を手にしていることではなく、正の強化子が結果としてもたらされたがゆえに行動すること」と述べている。また、望月（2001）も、正の強化子を環境側に配置し、対象者が一方的に強化子を与えられる（given）のではなく、対象者自身が行動した結果として強化子を獲得できる（get）ことが重要であると述べている。Skinner のこの言葉を平易な言葉で表現すれば「やりたいことができること自体に、幸せがある」というものになるといえ、この価値観に基づいた支援の実践も報告されている（たとえば望月, 2001; 村上・望月, 2007）。QOL の向上を「より幸福な状態になる」と捉えれば、その必要条件は対象者の「やりたいこと」が「できる（成立する）」よう支援者が環境側に働きかけ、その結果対象者自身が正の強化で維持される行動ができる機会を保障し、さらにその機会を拡大するという作業になろう。

望月（2001）は、行動的 QOL には以下の 3 つのレベルが想定されるとしている。

第一のレベル：ある状況で、選択はできないが、

正の強化で維持される行動が個人に準備されている、第二のレベル：個人にいくつかの選択肢が準備され、それぞれの選択ができる、第三のレベル：個人が既存の選択肢を拒否して新しい選択肢を要求できる。

以上の3つのレベルは、第一のレベルよりも第二のレベル、第二のレベルよりも第三のレベルの方が、より良い状態とみなすことができ、第三のレベルの達成による「正の強化で維持される行動の選択肢の拡大」が、QOL向上のためのミッションとなる。

望月(2001)では、2つのケース(ケースa, b)が行動的QOLの拡大の実践例として紹介されている。ケースaでは、「最重度の知的障害を持つ個人における既存選択肢の否定の設定(QOL第三ステップ)」として、施設に長期間居住している成人女性に対する支援が紹介されている。具体的に対象者に提示されたものは、「音楽が録音されたカセットテープ(童謡とジャズの2種類)」と、「ウーロン茶」, 「運動訓練を表すタオル」, そして「否定選択肢であるノート」であった。童謡とジャズの選択率を比べた場合、対象者は童謡を選択することが多かった。一方、選択肢が【ジャズ, ウーロン茶, ノート】しかない場合は、ジャズを数回聞いてウーロン茶を1回飲んだ後、自発的にノートを選択してセッションを自ら終了していた。【童謡, ウーロン茶, ノート】の3つの選択肢が提示されているときは、複数回の指示がなければノートを選択していなかった。すなわち、最重度の知的障害を持つ個人においても、支援者から提示された選択肢の否定が可能であると示されている。

ケースbでは、「強度行動障害」を持つ個人へのプロアクティブなアプローチとして、強度行動障害を持つ施設居住の青年に対して、問題となっている行動に対する直接的な対処ではなく、生活全体における行動の選択機会の拡大(行動的QOL拡大)を優先ミッションとした対処が紹介されている。対象者は30歳の自閉症の成人であり、破衣、裸になっただままで過ごす、物を壊すなどの様々な行動障害を指摘されており、施設された個室で管理されていた。そこでこのケースでは、対象者の「行動の選択肢の拡大」(行動的QOLの拡大)が何よりも優先すべき

ミッションであり、そのための支援が行われた。具体的には、施設を解き、本人の自発的行為の機会を保障し、個室外での活動への参加や、様々な活動に関連する物品を選択させる「選択機会」の導入などである。その結果、行動障害は減少し、いくつかの正の強化で維持される行動の選択肢の拡大が示された。

先述の通り、QOLという概念は非常に広い範囲を指しており、支援の現場において対象者に対してサービスを提供しながら、同時にQOLを測り、QOLの向上を図ることは支援者にとって難しいミッションとなる。行動的QOLは、その難しさを解消しつつ、支援の現場で対象者のQOLの向上をはかる(測る・図る)ことを目指した「実践的な」概念とみなせるといえ、非常に有用な概念であると考えられる。本稿は行動的QOLという概念が、対人援助職に就く者のQOL向上の実践作業の弁別刺激として機能することを目指して、望月(2001)および、筆者らのケースを参照しながら、行動的QOLを実践するとはどういうことかについて再考し、以下に述べる。

2. 行動的QOLの「中身」

行動的QOLの「行動的」とはなにか

行動的QOLを導入した支援を実践するにあたり、まず行動的QOLにおける「行動的」とはどのような概念かについて述べる。QOLは「生活の質」と訳されるが、「生活」とあるように、そこには対象者の「活動」すなわち「行動すること」が含意されていると考えられる。生活とは様々な「何かをすること」(doing)や「ある状態であること」(beings)の組み合わせという考えもある(セン, 2006)。「行動的」という用語を充てるまでもなく、QOLとはそもそも行動的な意味をもっているとも考えられる。

行動的QOLは、行動分析学の知見や理念から生まれた概念であるが、行動分析学の主要な概念のひとつにオペラント行動がある。オペラント行動とは「先行条件(弁別刺激・援助設定・環境設定)…反応…後続条件(強化子)」の三項をひとつの単位として表現される。行動的QOLにおける行動とは、

まさにこの三項をひとつの単位としたオペラント行動を指す。これは、行動をそれぞれ単独で存在するものとして捉えるのではなく、環境と個人の相互作用にあらわれるもの、環境によって成立するものとして捉えるという行動観を示している（出口, 1987; 望月, 1988; 望月, 2007a）。

たとえば、いわゆる健常者と呼ばれる人の多くは、駅の階段を登るといふ行動ができる。なぜ駅の階段を登れるのかといえば、一般的には、直立二足歩行、足を交互に上げる、片足で体重を持ち上げるなどの動きができる、すなわちそういった能力を有しているから登れるという考え方になるであろう。しかし、行動分析学的な行動観においては、そういった能力があるからできると考えるのではなく、階段の一段一段が多くの人々が登りやすい高さに設計されており（先行条件）、一段一段を足を挙げて交互に踏んでいくと（反応）、最終的に上の階に辿りつけるという環境変化が随伴する（強化子）から、階段を登るといふ行動が成立すると考える。すなわち、行動とは当人の資質や能力のみによって生じるのではなく、先行条件（何らかの環境設定）および、後続条件（強化子）が環境に揃っていることによって、はじめて成立するという立場を行動的 QOL は選択しているといえる。

対人援助の3つの機能と、正の強化を目的とした実践

望月（2007a）は先の行動観に基づき、対人援助の機能を「援助」「援護」「教授」の3つの作業に分類している。援助とは、支援を受ける対象者の行動を「いま、ここ」で成立させるために、これまでなかった新しい物理的・人的な環境設定（援助設定）を導入する作業をいう。援助において成立した行動を恒久的に成立させるためには、新たに導入された援助設定を対象者が暮らす社会的環境に定着させる必要がある。その際に、支援者が社会（環境）に向けて援助設定の定着を要請する作業を援護という。教授は従来の指導教育（おしえる）活動などに代表される、与えられた環境に対象者を適応させるための作業である。

望月（2007a）はこれらの3つの作業のうち、対人援助の実践は援助による対象者の行動の成立を優

先すべきであると述べている。この方針は、「正の強化を手段から目的へ」（望月, 1995）という行動分析学が立脚する指針にのっとっているといえ（高山・中鹿, 2017a）、行動的 QOL に基づく実践でいえば「第一のレベル：ある状況で、選択はできないが、正の強化で維持される行動が個人に準備されている」に該当する。つまり、行動的 QOL を導入した実践でまず取り組むべき重要な作業は、「正の強化を手段ではなく目的」とした、「対象者個人の行動の成立のための援助」作業といえる。

このような方針に基づいた支援は、我々が生きる社会に当たり前のようにあふれている。先述した駅の階段、赤・黄・青色で表示される信号機、蛇口をひねれば出てくる水など、ありとあらゆる社会的インフラと呼ばれるものが、正の強化を目的として行われている支援といえる。一方で、社会的インフラによって正の強化を目的とした生活を送れない人びとを、障害者を含む社会的弱者と呼ぶとも考えられる。正の強化を手段から目的へという指針は、様々な支援（援助設定、環境設定）を、広くすべての人びとも受けられるようにするという方針を示している。

しかし、支援者の行っている作業を、正の強化が手段となっているのか、目的となっているのかを、実践場面で区別することは難しい。望月（1995）も指摘するように、行動分析学の実践が障害を持つ人の行動を環境に適応させたり、行動的な問題を減少させるための行動変容のテクニックとして用いられてきたことが要因として考えられる。たとえば、正の強化を用いた行動変容のテクニックに、シェイピングと呼ばれる技法がある。シェイピングは、対象となる個人・個体がそれまでにやったことのない反応を形成する際に用いられる技法である（杉山・島宗・佐藤・マロット・マロット, 1998）。しかしこのテクニックが、対象者に適切な行動を身につけさせるための教育的行為として用いられた場合、それは手段としての正の強化になってしまうのである（望月, 1988）。

正の強化を手段ではなく目的とした実践の例として、筆者らのケースを概観する。吉尾・高山・中鹿・朝野（2016）は、特別支援学校内に併設されている

カフェにおいて、障害のある生徒の就労実習場面における「学生ジョブコーチ (SJC)」(望月, 2007b; 中鹿, 2010) の支援として、生徒の「できる」を支援者が見つけ、それについてポジティブなフィードバックをすかさず行い、生徒の「できる」が拡大したことを示した。

吉尾ら (2016) のケースで実習内容として生徒に求められた業務は、他の生徒とともに、喫茶店における接客および厨房業務に従事することであった。接客業務は、来店客の案内、注文受け、商品の提供、会計作業などであった。厨房業務は、飲み物の準備、ケーキの盛り付け、トーストを焼くなどといった内容であった。その他、客の不在時など営業時間中の手の空いた時間には、喫茶店舗の前でのチラシ配り、チラシや伝票の裏に絵を描いたり色を塗ったりする作業、店内の清掃などの作業が設定されていた。また、営業時間の前後には、開・閉店作業も含まれていた。生徒は日毎に厨房か接客どちらかに担当を割り当てられ、業務に従事した。このケースでは、支援学校の教員に加えて SJC が立ち会い、対象となる生徒に支援を行った。

実習に参加した生徒は、それまでに喫茶店業務に従事した経験はなかった。また、学校側から期待される成果として、「実習期間中に適切なタイミングで自分から大きな声で挨拶ができるようになる」が事前に伝えられていた。アルバイトや仕事などの研修や学校での実習場面では、業務に必要な作業を繰り返し練習し、「できていないことをできるようにさせる」という指導が一般的であると考えられる。しかしこのケースでは、初めての実習に取り組む生徒に対して訓練による指導を行うのではなく、当該の生徒の「できる・できた」と指導者側が認定する条件を極力緩め、それらの行動を積極的に認めて強化子を随伴させるという方針を採用している。たとえば対象の生徒は、実習初日は連絡事項を伝えるための声を出せずに黙り込んでしまったり、あるいはなんとか声を出しても他の生徒から「聞こえない」「ちゃんと言って」と叱責を受けたりした。そこで SJC は、大きな声を出すように指示をしたり、繰り返し発声を練習させたりするのではなく、たとえ小さな声であってもすかさずポジティブなフィード

バックを行った。このように、対象者の行動が求められる基準に達していなくても、ポジティブなフィードバックの提示を繰り返し行った結果、生徒の正の強化で維持されている行動(できる)が拡大した。

また、高山 (2016) のケースは、散歩中に出会う子どもを避けるようになった結果、散歩自体も拒否するようになった柴犬とその飼い主家族に対する支援であった。イヌのしつけの領域では、このようなケースに対して、逃避や回避行動のきっかけとなっている刺激に馴れさせ、問題なく歩けるイヌに訓練をするという対応が取られることがある。このケースでも、当初は子どもに馴れさせようとする訓練を行った。しかし、柴犬が子どもに出会ったときにパニック様の行動を示したため、その実践をすぐに中止した。その後、飼い主との相談の上方針を変更し、「柴犬が問題なく歩ける場所を探して、積極的に出かける」という支援を行った。具体的には、家の近所の散歩をする道路ではほとんど歩けなかったため、まずは近所の広い公園へと連れていった。しかし、公園でも子どもが周囲にいると歩けず、パニック様の行動を繰り返し示した。子どもと出会った際にパニック様の行動を示していたため、子どもは対象の柴犬にとって嫌悪的な刺激であったと推察された。しかし、通常の散歩では 1.2m の長さのリードに繋がれており、子どもから逃げることは不可能であった。そこで、広い公園よりもさらに広く、リードもより長いものに変更し、物理的に逃げられる環境を用意すればどうかと考え、河川敷で 10m の長さのロングリードに付け替え、自由に歩かせるという介入を行った。その結果、子どもが周囲にいても河川敷で 10m のロングリードであれば問題なく歩けるとわかり、飼い主へのアイコンタクトや、飼い主を追いかけるなど、新たに柴犬の正の強化で維持されている行動が成立した。

次に、飼い主に対して河川敷に何度も柴犬を連れていくことを提案し、飼い主もその提案を了承した。しかし、今度は飼い主の河川敷に柴犬を連れていくという行動が、安定して生起しなかった。そこで、河川敷に限定せず、川や海、山やドッグランなど、様々な場所に出かけてもらい、行く先々でロング

リードを着用させて自由に歩かせることを提案し、「歩ける環境の発見」を目指した。その結果、「川で泳ぐ」「子どもの匂いを自ら嗅ぎに行く」「玄関に行き、自ら散歩を要求する」などの行動がいくつも見られるようになった。また、柴犬の行動の変化に伴い、飼い主も様々な場所に柴犬と出かけることが増えた。結果として、正の強化で維持されていると想定される、イヌと飼い主家族の行動の選択肢の拡大を示した。

これら筆者らのケースと望月（2001）の2ケース（ケース a, b）とは場面や対象者に違いはあるが、いくつかの点で共通している。そのうちのひとつが、対象者の「正の強化で維持される行動」の成立を目指す点である。望月（2001）の行動障害を呈していた青年の自閉症当事者に対する実践（ケース b）においても、個室での隔離がなされていた対象者に対して、その施錠を解き、行動的問題への対処ではなく、対象者の正の強化で維持される行動の成立をまず目指している。

すなわち、行動的 QOL を導入した実践において、最初にクリアすべきハードルは、望月（2001）のケース b のように、問題となっている行動や、その事態から極力離れ、対象者の正の強化で維持される行動が成立する環境の整備を優先するというものになる。「正の強化を手段から目的へ」とは、正の強化子を手に入れる機会を先送りせず、「いま、ここ」で、正の強化子を手に入れる機会を保障するということである。さらに換言すれば、「いま、目の前の相手の正の強化で維持される行動の成立のために、支援者に何ができるか」を考え、それを実行するといえよう。

「できる」とは何か

行動的 QOL に基づいた実践では、「いま、ここ」で対象者の正の強化で維持される行動の成立が、第一の目標となる。一方、望月（2007a）が述べたように、従来の学校教育における指導教育活動の支援として、与えられた環境状況に対する本人の側の適応のための作業が行われることがある。このような支援では「適切な行動」「適応的な行動」を正の強化で維持し、「不適切な行動」「非適応的な行動」に

は強化が随伴しないようにするといった方針に基づいた支援が少なくない。たとえば、ある児童が授業中に周囲の人間からの注目を獲得するために、何らかの不適切な行動（授業中の立ち歩きや、イタズラ、大声を挙げるなど）をしているとき、「児童が落ち着いて静かになってから、褒める」という対応などである。「適切・適応的な行動」は、支援者や教師、親など対象者の周囲の人間によって設定され、その設定された水準に対象者の行動が達したときに強化子が随伴する。こうした対応は、「対象者にいま問題のある行動や、きちんとできていないことがあるから、周囲が期待する行動をできるようにさせる」という考えに基づくといえる。

一方、行動的 QOL を導入した実践とは、支援者や周囲の人間が設定した基準に、対象者の反応が到達するまで待ってから強化子を提示するという作業ではないと考えられる。吉尾ら（2016）においても、カフェ実習に参加する対象生徒を訓練して新たな行動を身につけさせるのではなく、「できる／できない」の基準を柔軟に変更して、対象生徒の行動レポーターから「いま、ここでできていること」を発見し、そこに強化子が随伴するように環境のアレンジを行った。その結果、三項随伴性における強化子の項が埋まり、「いま、ここ」で正の強化で維持される行動が成立する。すなわち、強化の基準を極力緩めて、それまで「できる・できている」とは考えられてこなかった行動を、「できる・できていること」として、作ってしまうのである。平易な言葉で表現すれば、「できたから褒める」のではなく、「（周囲が）褒めることで、できたことになる・できたことにしておこう」というものになる。

高山（2016）の散歩で歩かなくなった柴犬への支援では、柴犬に他のイヌと同じように歩くための訓練をするのではなく、その柴犬が「歩ける環境の発見」を目指した。この実践も、「歩けるイヌに訓練する」のではなく、「イヌが歩ける場所を発見する」という環境のアレンジを行っている。

行動的 QOL の実践における「できる」とは、他の誰かができることを対象者もできるように訓練したり、みんなができることをできるようにさせることを目指すのではない。支援者が対象者の正の強化

で維持される行動を拾い上げ、なければ探し、それでもなければ作ってしまい、常に対象者の正の強化で維持される行動が成立する環境を作る。これが行動的 QOL を導入した実践のスタートであり、プロセスであり、ゴールであるといえる。換言すれば、「できる人を作る」のではなく、「その人ができる環境を作る」のが、行動的 QOL の実践における「できる」といえよう。

3. 行動的 QOL に基づく支援

問題行動と QOL の関係

何らかの支援を行うに際して、対象者にいわゆる「問題行動」があることは少なくない。問題行動とは、対象者の行動レパートリーに問題があると周囲の成員、もしくは対象者自身に認識されたときに成立する概念であり、ただちにそれが問題とみなされる場合もあれば、周囲は問題とは認識していなくとも対象者自身は問題であると感じていたりするなど、多義的な側面を持つといえる（小西, 2014）。

そもそも行動とは、環境に依存して成立するという立場を行動的 QOL は選択する。仮に、対象者が何らかの問題行動をしていると周囲の成員が判断したとしよう。しかし、それは対象者がわざと問題行動をしているのではなく、あくまでも、対象者が暮らす環境によってある行動が繰り返し起こっていて、それを問題であると判断する人がいると捉える。たとえば、イヌのしつけにおいて「吠えの問題」がある。イヌという生き物にとって「吠える」という行動自体はなんら問題ではない。彼らが暮らす環境によって、吠えるという行動がたまたまた成立しているだけである。しかし、ヒトと暮らす上では、吠えるという行動が問題にもなる。都心部のマンションで飼育している場合、一日に何度もイヌに吠えられるのは問題となろう。一方で、これが田舎の一軒家で番犬として飼育されている場合は、「吠えない」ことが問題になる。このように、何らかの行動が問題であるかどうかは、その場面や環境、文化などによっていかようにも変化する。支援者は、問題と認識されている行動に介入する前に、ある行動を問題だと誰が何によって判断するのか、その環境を用意

しているのは誰なのかを分析する必要がある（高山・中鹿, 2017b）。

Skinner (1975) は、人を援助する際の前提となる考え方として、「(精神障害者と称される) 彼らが何を思っているかといえ、正の強化の欠如を思っているのである」と述べている。望月 (2001) のケース b の対象となる自閉症当事者の青年は、「破衣」「異食」など様々な行動障害があったために個室に隔離されていた。そして、個室にいる限りは「落ち着いて過ごすことができる」と判断され、個室での隔離が常態化していた。このときの対象者は、まさに正の強化の欠如を思っている状態であったと考えられる。また、高山 (2016) の柴犬も、散歩中に子どもと出会うとパニック様の反応を見せ、すぐに散歩を中断して家に帰るといった事態が繰り返し起こっていた。この柴犬も、散歩で様々な場所に出かけるという正の強化が欠如した生活を送っていたと考えられる。

対象者のある行動が問題であると周囲の成員や支援者が認識した場合、望月 (2001) のケース b のように、まずは問題となっている行動が減弱するような対応が行われ、その対応の常態化が起きてしまう可能性がある。「対象者の問題行動の減少」が介入の目標となった場合、周囲の成員の対応は対象者の問題行動を停止させる、あるいは問題行動が起らないよう回避に終始するといった、問題行動への対処を中心とした作業になる可能性がある。

しかし、正の強化の欠如という観点から問題行動を捉えると、また違う見方が可能となる。問題行動が常態化している状況を Skinner (1975) の言葉を借りて表現すれば、「彼らは問題行動を思っているのではなく、正の強化の欠如を思っている」ともいえよう。問題行動とは、正の強化で維持される行動の選択肢が拡大していかない状況を先行条件とした、対象者からの「この環境にいる限りこの行動を繰り返すが、それでもよいのか?」「この環境を変えてほしい」という要求言語行動とみなすこともできるであろう。すなわち、支援者は対象者の行動を問題にするのではなく、その行動を契機として、行動の選択肢が拡大していかない状況・環境こそを問題にし、その環境をアレンジするというミッション

に取り組むことになる。まさに問題行動とは、支援を受ける対象者と、対象者が暮らす（周囲の成員の価値観や対応も含む）環境との関係性によって生じる、「行動的な問題」なのである。

行動的 QOL を導入した実践作業は、支援者や対象者の周囲の成員が設定している適切・不適切な行動の基準も含めた、対象者を取り巻く環境への介入によって、対象者の正の強化で維持される行動を、「いつか」ではなく「いま、ここ」で成立させることである。何らかの問題行動を対象者からの環境改善の要求と読み替えると、支援者はその要求に応える形で、環境の改善作業を行うことになる。すなわち、問題行動が起こっているという状況は、対象者の QOL 向上のチャンスともみなせるといえよう。

正の強化で維持される「行動の選択肢の拡大」が意味するもの

行動的 QOL と非常に近い福祉向上の方略に、セン (2006) の「ケイパビリティ・アプローチ」がある。セン (2006) は、人が自分にとって価値ある行動をする能力や価値がある状態になる能力（ケイパビリティ）という観点から福祉（well-being）を捉え、人が生活をするにあたって「することができるもの」、あるいは「なることができるもの」が、このアプローチの基本的な観念であると述べている。そして行動的 QOL は、その実践目標を「正の強化で維持される行動の選択肢の拡大」としている。正の強化で維持される行動の選択肢の拡大とは、先に述べた「先行条件…反応…正の強化子」という、環境と個人の関係性によってあらわれるオペラント行動のレパトリーの拡大である。行動的 QOL の行動の選択肢の拡大をケイパビリティ・アプローチの枠組みから捉えれば、支援を受ける対象者が生活する環境において、「することができるもの」の量的な増大を意味する。さらに、することができるものが量的に増大すると、実践作業を遂行する中で環境と個人の関係性の記述（三項随伴性）も増える。つまり、対象者にとっての量的な選択肢の数と、生活環境と行動の記述の双方の増大が、実践の目標といえよう。

三項随伴性によって表現される正の強化で維持される行動の選択肢の記述は、対象者のキャリアアッ

プにも繋がる可能性がある。中鹿・尾西・小島・林・望月・土田 (2013) は、三項随伴性によって記述された正の強化で維持される行動を対象者の「できる」と定義し、それらの「できる」の情報を次の支援の現場へと繋げる仕組み作りが必要であると指摘している。これは、望月 (2007a) が分類した援助・援護・教授の 3 つの作業のうちの援護にあたる。ある場面・環境において成立した「できる」の条件を、その成立要件とセットで他の場面・環境に移行することで、対象者の正の強化で維持される行動の移行が可能となる。いわゆる行動の般化ではなく、環境設定と反応をセットで別の場面へと移動させる「行動の移築」とも表現できよう。ある環境から別の環境への行動の移築によって、限定的な場面のみならず、他の場面においても QOL の向上を目指せるといえる。

また、どうしても別の場面に環境設定とワンセットでの行動の移築が困難な場合も考えられる。ある場面においてある行動が正の強化で成立していたとしても、新たな場面で同じ成立要件を満たせない場合、その行動は消失してしまう。しかし、正の強化で維持される行動の選択肢の数が多ければ多いほど、それら多くの行動の選択肢の中に、新たな場所や場面でも成立可能な行動の選択肢が存在する可能性が高くなる。あるいは、対象者が年を重ねるにつれて、対象者の「できること」の範囲がいずれ狭まっていく事態も想定される。この点においても、正の強化で維持される行動の選択肢をできるだけ多く成立させておけば、将来的な QOL の低下をゆるやかにできる可能性がある。正の強化で維持される行動の選択肢の拡大は、対象者の「いま、ここ」での援助だけではなく、長期的な援護としての意味も持つのである。

行動の選択肢を拡大させる作業の要点と手続き上の困難

行動の選択肢の拡大作業は、望月 (2001) によれば、行動的 QOL 第三のレベル：個人が既存の選択肢を拒否して新しい選択肢を要求できるとされている。そこで述べられているように、ノーマリゼーション（望月, 2007a）や、環境あるいは社会的参加の決定権を本人に委ねるといふ、障害者の「権利のボトム

アップ」(望月, 2001)をはかる意味においても, 対象者自身による選択の保障は重要であろう。

望月(2001)のケースaは, その対象者自身による選択の保障の重要性を示している。ケースaの対象者は, 支援開始前は雑誌のページめくりなどを触覚的に楽しむといった行動が目立っていた。対象者の余暇活動の発見のための支援が開始された後は, 選択肢(童謡やジャズが録音されたカセットテープやウーロン茶など)や選択場面の設定により, 安定的に選択行動が示された。そして, 選択の場面自体から逃れられる「選択否定」の選択肢(ノート)が導入された。さらにその選択機会を実験室から日常生活場面へと移行した結果, 元々選択頻度が高かった音楽ジャンル(童謡)とは異なるものを選択する頻度が上昇したり, 音楽鑑賞以外の活動も選択されるようになった。望月(2001)は, こうした選択場面を, 対象者個人の固定的な嗜好(preference)測定と同定方法として用いるのではなく, その変更を許容する機会の設定の重要性を示すものと述べている。

このように, 行動的QOL第三のレベルを達成する作業の例として, 望月(2001)では否定を含む選択肢と選択場面を用意し, そこで対象者に選んでもらうという手続きが紹介されている。一方で吉尾ら(2016), 高山(2016)のケースでは, 対象者に対して, 複数の選択肢から選んでもらう選択場面を用意するという作業は実施されていない。特に, 高山(2016)での対象者には柴犬が含まれている。イヌに対して「今日は海と山, どちらに出かけますか?」という選択場面を用意し, そこから選択してもらうことは非常に困難である。望月(2001)の2ケース(ケースa, b), 吉尾ら(2016), 高山(2016)のそれぞれのケースで行動の選択肢の拡大作業に共通しているのは, 対象者の行動の選択肢が拡大していない環境において, その環境をアレンジして正の強化で維持される行動をいくつも成立させていくという点である。これが, 正の強化で維持される行動の選択肢の拡大作業の要点であると考えられる。そして, 選択場面の有無にかかわらず, その成立した行動を対象者が繰り返す(正の強化)ことをもって, その行動を選択したとみなす。望月(2001)で述べられてい

る「複数の選択肢に対する選択の頻度が分化していくことを以て成功とみなしていく」とは, この繰り返しの行動を指しているのであろう。すなわち, 行動的QOLで想定されている「行動の選択肢」とは, いわゆる「選択肢(choice)」だけではなく, 「ある行動をするということは, その行動を選択した(選択行動)」という立場から捉えた「選択行動のバリエーション」も指していると考えられる。この行動の選択肢の拡大作業において, 支援者は対象者に選択肢の決定権を委ね, 対象者の決定に基づいて環境をアレンジすることになる。この作業を望月(2001)は「権利のボトムアップ」と表現した。行動的QOLに基づく実践が単なる行動のバリエーションの増加ではなく, 対象者の自己決定やノーマライゼーションの支援になり得るからである。

選択肢が拡大していかない環境をアレンジする契機は, 行動の選択肢の拡大を示すグラフである。どのような環境においても, おそらく最初は順調に行動の選択肢が拡大していくであろう。しかし, 実践を続けるうちに, いずれどこかで選択肢の数が頭打ちになると想定される。行動的QOLを導入した実践の第二のスタートは, おそらくこの選択肢の拡大が頭打ちになった時点であり, 高山(2016)のケースがそれを端的に示している(Figure 1)。これは, 散歩に出かけなくなった柴犬の, 新たに成立した正の強化で維持される行動の選択肢の累積を記録したものである。介入Ⅲ開始後, 行動の選択肢がいくつか拡大したものの, その後しばらく行動の選択肢の拡大が頭打ちとなっている(介入Ⅳ期)。このグラフによって表現される視覚的な情報が, 支援者の新たな行動の選択肢を探するという行動の弁別刺激となり, 次の介入へと繋がるのである。

重要なのは, 「正の強化で維持される行動ができる」, 「正の強化で維持される行動の選択肢の拡大」である。支援者は, 常に新たな対象者の正の強化で維持される行動の成立を目指し続け, 対象者はそれらの行動を繰り返す。この「支援者⇄対象者」の相互作用によって, 対象者の正の強化で維持される行動の選択肢が拡大していくのである。

一方で, 正の強化で維持される行動の成立を優先し, 拡大させるという作業には, いくつかの手続き

上の困難が想定される。まず一つ目の困難として、周囲の成員から「問題行動がなくならなかったらどうするのか」という意見が出る可能性がある。「QOL の向上は確かに大事だが、その前にやるべきことがあるのではないか」という意見である。しかし、いわゆる問題行動の解決を待ってから、QOL の向上をはかるという方針は、行動的 QOL を導入した実践においては誤りであるといえる。実際、望月 (2001) のケース b の実践においても、対象者の問題行動への対処を続けた結果として、対象者は個室で隔離されるに至っている。そこから、個室の施錠を解き、対象者の行動的 QOL 向上の取り組みを行った結果、行動障害はほとんど生じなくなったと報告されている。また、イヌのしつけを依頼する飼い主のほとんどが、イヌの行動による何らかの悩みや困りごとを持っている。高山(2016)の柴犬のケースにおいても、飼い主は「イヌが散歩で歩かない」という悩みを持っており、その悩みの解決がそもそもの実践のスタートであった。しかし、子どもと出会わない早朝や深夜であれば問題なく歩けるため、散歩で歩けない原因を「散歩中に出会う子ども」と仮定し、その子どもに馴れさせるという対応をした結果、柴犬はパニック様の行動を示した (介入 I)。そこから、柴犬が問題なく歩ける場所を探すという方針に変更し (介入 II～V)、歩くという行動が成立する環境を発

見した。最終的には、子どもがいる時間帯であっても 45 分以上歩けるようになった。行動的な問題が解決したら、QOL が向上するのではない。そもそも QOL が低いから、問題が起こっているといえる。だからこそ、問題が起こっている環境を問題にし、環境のアレンジが必要となるのである。望月 (2001) でいう「プロアクティブな援助」とは、このような作業を指すといえよう。

ところが、その環境のアレンジを行おうとすると、次の困難があらわれる。対象者の正の強化で維持される行動を成立させるための援助設定は、それまでその環境にはなかった新しいものであると考えられる。そのような設定を環境に配置するということは、対象者の生活環境をこれまで放置してきたという事実を周囲の成員に突き付け、新たな設定の配置に対する抵抗や反発が生まれる可能性がある。支援者が対象者の正の強化で維持される行動が成立する要件 (援助設定) を発見するという援助の作業ののち、そこで見つかった援助設定を恒久的に設置する援護の段階で、このような困難があらわれると考えられる。「わざわざそんなものをなぜ置かなければならないか」「誰がその手間のかかる作業をやるのか」といった意見が表立っては出ないかもしれないが、援助設定を配置する作業がつい忘れられてしまったり、人的な援助設定としての対応がおざなりになっ

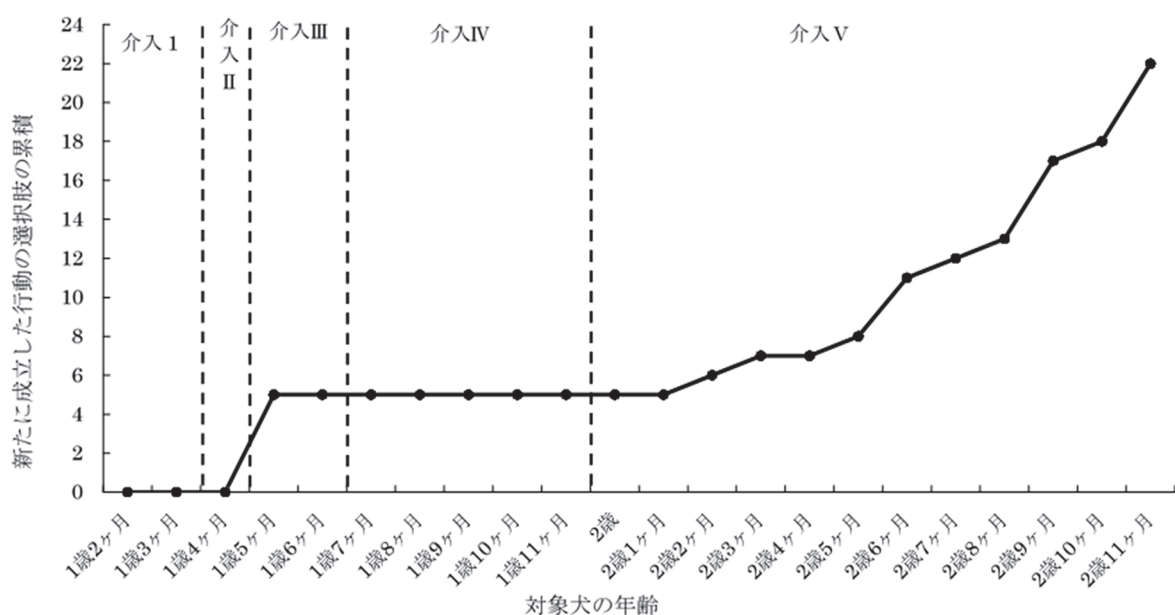


Figure 1 対象犬に新たに生じた正の強化で維持されている行動の累積記録

高山 (2016) より引用

てしまう可能性はある。

望月 (2001) はこれらの困難を解決する方略として、対象者を取り巻く関係者全員を巻き込んだチームで取り組む必要性を説いている。行動問題への対処を繰り返す「リアクティブな療育方針」から、本人の行動の選択肢の拡大を何よりも優先し、そのための「プロアクティブな療育内容」を開始するといった内容を、施設の職員全体で事前に確認している。これは、どうしても対象者の問題となっている行動を減らそうとしてしまう職員に対する、「対象者の行動の選択肢の拡大が何よりも重要であり、そのための作業をする」という文脈の用意である。支援者にとっては、対象者の援助だけではなく、その先の援護についても見据えた実践を行うという課題への対処は難しいものであると考えられる。しかし、支援を行うチーム全員がこのような共通理解を持てるような作業を事前に行うことによって、発見された援助設定が消失せずに環境に残り続けることが可能となる。行動的 QOL に基づいた実践と、その実践を成立させるための事前の作業によって、長期的な視点を持った支援が継続される可能性が高まるといえよう。

援助設定や実践が継続するためには、周囲の成員の実践作業も強化される必要がある。高山 (2016) の柴犬のケースでは、介入Ⅳ期において行動の選択肢が拡大していかないという事態が生まれていた (Figure 1)。高山 (2016) における介入Ⅲは、「河川敷に出かけて 10m のロングリードで自由に歩かせる」であった。その結果、周囲に子どもがいても問題なく歩け、飼い主へのアイコンタクトや、飼い主を追いかけるなど行動の選択肢が 5 つ拡大した。さらに、河川敷に向かう道であれば子どもがいてもパニック様の行動を示さなくなっていたため、飼い主に河川敷へ出かけ続けてもらい、河川敷に向かう道から徐々に歩ける道を広げていくという介入を行った (介入Ⅳ)。ところがこの介入Ⅳ期において、飼い主の「河川敷に出かける」という行動が維持されなくなってしまった。対象の柴犬にとっては、河川敷での散歩は強化的であったと思われる。しかし、飼い主にとっては「河川敷で自由に歩く愛犬の姿」を見るだけでは、強化子として十分ではなかったと

考えられる。そこで、「ロングリードをつけられる場所ならどこでもよいので、イヌを連れて出かける」という介入を行った (介入Ⅴ期) 結果、飼い主の「イヌを連れて出かける」という行動が維持され、行動の選択肢が拡大した。このイヌと飼い主のお出かけは、支援が終了した後も継続されている。このように、対象者の行動だけが正の強化で維持されるのではなく、周囲の成員の実践作業についても、常に正の強化を手段ではなく目的とした支援が必要となる。その点において、行動の選択肢が拡大する様子を示す記録や記述は、周囲の成員への正の強化子として機能する可能性があると考えられる。

4. まとめ

行動的 QOL に基づく支援とは

望月 (1989) が指摘したように、行動的 (行動分析的) な実践への認識として、オペラント条件づけといったテクニックを用いて対象者の行動を環境に適応させる作業というものがある。この作業は、対象者に「よい行動・正しい行動」をできるように訓練をすると表現できるであろう。しかし、行動的 QOL を導入した実践は、そのような訓練を行う実践とは決定的に異なる。「よい行動・正しい行動」の訓練とは、方法論的にいえば行動分析学でいうところの「分化強化」である。

つまり、行動的 QOL に基づいた実践は、「正の強化で維持される行動の選択肢の拡大」のために、支援の対象者に極力選択を委ねる実践なのである。ある環境において適応的・適切な行動に収斂させていく分化強化ではなく、正の強化を手段ではなく目的とした、正の強化で維持される行動の成立と拡大を目指すことこそが、重要なミッションとなる。こうした実践を行うためには、支援者が 1 人で対象者とマンツウマンで黙々とやるのではなく、対象者を取り巻く周囲の成員の協力が必要であると考えられる。

望月 (2001) のケース b では、施設職員と研究所職員のチームが作られ、対象者の問題行動が悪循環的に維持されてきた状況において、対象者の「行動の選択肢の拡大」が何よりも優先されるべきミッ

ションであると共有された。この「ミッションの共有」という事前作業がなされたことで、施設全体で行動的 QOL に基づいた支援が実践できたと考えられる。このケース b においては、施設を解く、様々な選択肢を提案するという具体的な実践内容と同等かそれ以上に、そのような実践作業が行える環境を事前に整備したことが重要であったといえよう。

行動的 QOL の実践は「権利のボトムアップ」をはかるものであると表現することもできる (望月, 2001)。これは、正の強化で維持される行動の選択肢が停滞・減少している事実から、対象者からの環境を変えてほしいという要請を支援者が読み取り、周囲の環境・社会に対して、彼らの代理人として正の強化で維持される行動が成立する環境を要請することにほかならない。このことを対象者と環境との適応という視点から捉えれば、個人が属する社会によって決められる「トップダウンの適応」ではなく、個人から社会に向けて要請する「ボトムアップの適応」とも考えられる。行動的 QOL とは、そうした文脈を支援の現場に作り出し、対象者と支援者が互いに正の強化を受けながら、QOL を向上させていくための方略なのである。

引用文献

- アマルティア・セン (2006). 潜在能力と福祉 マーサ・ヌスバウム アマルティア・セン (編) 竹友安彦 (監修)・水谷めぐみ (訳) クオリティィー・オブ・ライフ—豊かさの本質とは—, 里文出版, 59-96.
- 出口 光 (1987). 行動修正のコンテキスト 行動分析学研究, 2, 48-60.
- 小西一博 (2014). 特別な支援を要する子どもの問題行動の実態と課題 現代社会文化研究, 59, 65-81.
- 望月 昭 (1988). 障害児 (者) 教育における行動分析的方法の意味 上里一郎 (編) 心身障害児の行動療育 同朋社, 20-41.
- 望月 昭 (1989). 福祉実践の方法論としての行動分析学——社会福祉と心理学の新しい関係 社会福祉学, 30, 64-84.
- 望月 昭 (1995). 特集:ノーマライゼーションと行動分析: 正の強化を手段から目的へ 行動分析学研究, 8, 4-11.
- 望月 昭 (2001). 行動的 QOL: 「行動的健康」へのプロアクティブな援助 行動医学研究, 7, 8-17.
- 望月 昭 (2007a). 対人援助の心理学とは 対人援助の心理学 朝倉書店, 1-18.
- 望月 昭 (2007b). 学生ジョブコーチという試み—学生による障害者 (生徒) の就労実習支援システム— 立命館文学, 599, 133-140.
- 村上勝俊・望月 昭 (2007). 認知症高齢者の行動的 QOL の拡大をもたらす援助設定—選択機会設定による活動性の増加の検討— 立命館人間科学研究, 15, 9-24.
- 村山伸子 (2017). QOL を高める条件—本書からわかったこと 猪口 孝 (監修) 村山伸子・藤井誠二 (編著) QOL と現代社会—「生活の質」を高める条件を学際的に研究する 明石書店, 239-247.
- 中鹿直樹 (2010). 対人援助学の実践と教育の場としての「学生ジョブコーチ」(望月 昭・サトウタツヤ・中村 正・武藤 崇 (編著)) 対人援助学の可能性—「助ける科学の創造と展開 福村出版, 32-58.
- 中鹿直樹・尾西洋平・小島 遼・林 炫廷・望月 昭・土田菜穂 (2013). プロファイリングからポートフォリオへ学生ジョブコーチの実践から支援をつないでいくための「情報」について考える. 対人援助学会第 5 回年次大会発表論文集, 30.
- Skinner, B.F. (1975). The ethics of helping people. Criminal Law Bulletin, 11, 623-636. (西村美佳・中野良顯訳 (2004). 人を援助することに関する倫理 行動分析学研究, 19, 71-80.)
- Skinner, B.F. (1979). The non-punitive society. (佐藤方哉訳 (1990). 罰なき社会 行動分析学研究, 5, 98-106.)
- 杉山尚子・島宗 理・佐藤方哉・R. W. マロット・M. E. マロット (1998). 行動分析学入門 産業図書, 106-108.
- 高山仁志 (2016). Increasing behavioral QOL of the dog. 日本動物心理学会第 76 回大会発表要旨, 207.
- 高山仁志・中鹿直樹 (2017a). 正の強化で維持される行動の選択肢の拡大をミッションとする立場からみる二人称の科学 対人援助学研究, 5, 13-17.
- 高山仁志・中鹿直樹 (2017b). 行動的 QOL 再考—拒否か、選択肢か、随伴性か— 日本行動分析学会第 35 回年次大会発表論文集, 103.
- 吉尾玲美・高山仁志・中鹿直樹・朝野 浩 (2016). 「できる」を見つけるキャリア支援 対人援助学会第 8 回年次大会発表論文集, 12.

(2020. 3. 2 受稿) (2021. 1. 18 受理)
(ホームページ掲載 2021 年 3 月)